

4月1日より 立地適正化計画の策定に伴い届け出が必要になります

本市では、将来にわたり都市の活力を維持し、高齢者をはじめ全ての市民が便利で住みやすい「まちづくり」を目指し、「福島市立地適正化計画」を策定しました。

この計画では、公共交通などと連携したコンパクトなまちづくりを推進するため、「都市機能区域」と「居住推奨区域」を定めています。この計画により定めた区域以外での、新たな「誘導施設」の建築や開発、一定規模以上の住宅建築や開発の実態などを把握するため、以下の届け出(工事に着手する30日前まで)が必要となりますのでお知らせいたします。

●届け出の対象は？


①都市機能区域外に誘導施設の建築行為または開発行為を行う場合


分類	届け出の対象施設	規模など
医療施設	医療法第4条に定める地域医療支援病院	延床面積10,000㎡以上、かつベッド数200床以上
文化施設	図書館法第2条第1項に定める図書館	延床面積6,000㎡以上
	博物館法第2条第1項に定める美術館 地方自治法第244条に定める公の施設	
商業施設	福島県商業まちづくりの推進に関する条例第2条の7に定める小売商業施設	売場面積6,000㎡以上
行政施設	地方自治法第4条第1項に定める施設	延床面積6,000㎡以上
教育施設	学校教育法第1条に定める学校のうち	延床面積6,000㎡以上
	同法第83条に定める大学	
	同法108条に定める短期大学 同法124条に定める専修学校	

②居住推奨区域外に住宅の建築行為または開発行為を行う場合

【建築行為】


- 3戸以上の住宅を新築する場合
- 建築物を改築、または用途変更して3戸以上の住宅にする場合

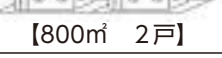
必要  【3戸の建築行為】

不要  【1戸の建築行為】

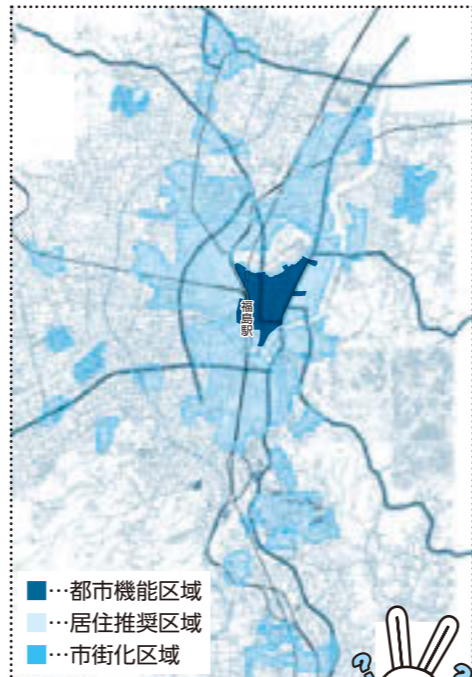
【開発行為】

- 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為

必要  【1,300㎡ 1戸】

不要  【800㎡ 2戸】

【図1】市内の各区域図



【用語の解説】

- ※1 都市機能区域とは
医療・福祉・商業などの都市機能を中心市街地などの地区に維持・誘導することで、これらの各種サービスの効率的な提供が図られる区域
- ※2 居住推奨区域とは
都市機能区域と、公共交通などのネットワークにより一定の人口密度を維持し、高い生活サービスを持続的に受けることができる区域
- ※3 誘導施設とは？
医療・文化・商業・行政・教育施設のうち、住民生活に高いサービスを提供するために必要な一定規模以上の施設

ごみ処理有料化の導入について 答申をいただきました

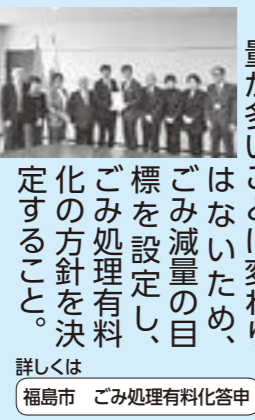
市廃棄物減量等推進審議会(会長：樋口良之、福島大学教授)に諮問していただきました「ごみ処理有料化について」に対する答申を、平成30年11月22日にいただきました。

市は、答申内容を踏まえ、さらなるごみの減量化・資源化に向け「ごみ減量大作戦」として新たな施策に取り組みまいります。市民の皆さんのご協力をお願いします。

【答申の内容】

●有料化はごみの減量が期待できる有効な施策であるものの、原発事故の影響が未だ残っている状況下で、市民に新たな負担を求めることは慎重に検討すべき。

●ただし、市のごみ排出量が多いことにより、はなはだごみ減量の目標を設定し、ごみ処理有料化の方針を決定すること。



詳しくは 福島市 ごみ処理有料化答申 検索

問/清掃管理課 ☎525-3744

2月16日(土) 運行開始! 期間限定周遊バス 「ふくしま三湯物語」

飯坂・土湯・高湯の3温泉地を巡るフリーパス(四季の里「吾妻の里」)で使えるお得なクーポン付きと、3温泉地の入浴券が2月16日(土)に販売開始! バスや電車で行く温泉巡りにぜひご利用ください。

問/福島交通(株) ☎5355-4101

ふくしま三湯物語 検索

- フリーパス/路線バス「土湯温泉線」「高湯温泉線」と「飯坂電車」、新たに期間限定で運行する「飯坂・高湯周遊バス」土湯・高湯周遊バスが全て乗り放題
- 1日フリー券…2千円
- 2日フリー券…2500円
- 入浴券/1300円
- フリーパス購入者のみが購入できる、各温泉地の協賛施設で各地1回ずつ入浴可能。
- 販売/福島交通窓口、飯坂・土湯・高湯の各温泉観光協会、福島バス物語ウェブサイトなど
- 期間/2月16日(土)～3月17日(日)
- 飯坂・高湯周遊バス二土湯・高湯周遊バス」の運行期間、フリーパス・クーポン・入浴券の販売・使用可能期間
- ※入浴券が使用できる施設やバスの運行時刻など、詳しくは「福島バス物語」のウェブサイトをご覧ください。

「教育の大綱」を 改定しました

本市の教育や学術、文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針「教育の大綱」を一部改定しました。新学習指導要領の全面実施や、中核市移行、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の本市開催など、環境の変化に対応し、本市が目指す教育の姿を実現するため、取り組んでいきます。

問/総務課 ☎525-3701

福島市 教育の大綱 検索

■大綱の期間/2018年11月28日～2020年3月31日

■改定の要旨/子どもたちの夢や希望に向けチャレンジする力や多様な価値を尊重する心を育み、外国語教育やプログラミング教育を充実させるとともに、主体的に判断・行動する力を育む放射線教育や、本市独自の教職員研修を推進します。

また、オリンピック競技開催を契機に、生涯スポーツ・障がい者スポーツの推進や音楽のまちづくりに向けた取り組みを進めていくことなどを盛り込みました。

※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

第11回ふくしま市民フォーラム 「これからの感染対策を考える」

皆さんは「感染症」とは何かご存知ですか? 感染症とはウイルスや細菌などの病原体が体内に侵入して増殖し、発熱や下痢、咳などの症状が出現することです。

国際化が進む中、新たな感染症が国内に入ってきたり、根絶されたと言われるものが再び流行したり、新型インフルエンザのように形を変えて流行するものもあります。フォーラムに参加し感染症について理解を深め、日ごろから予防・拡大防止に努めましょう。

申込・問/市医師会 ☎534-2290 ☎534-2291

■とき/2月11日(月・祝)午後1時30分～4時(開場:午後1時)

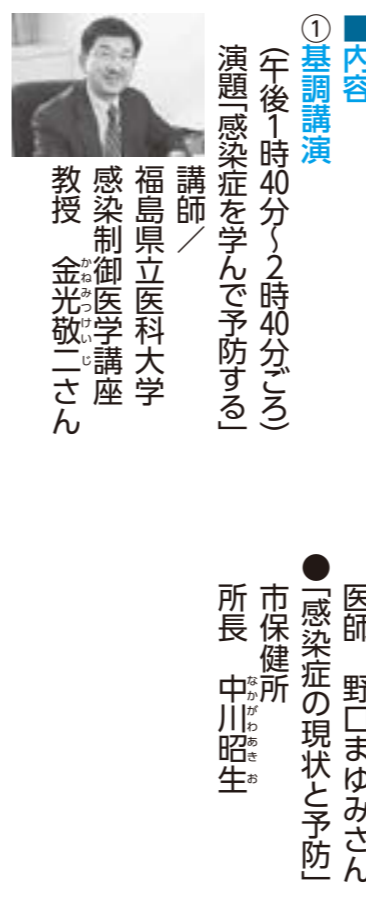
■ところ/福島テルサ

※駐車台数に限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

■定員/400人(先着順)

■申し込み方法/2月8日(金)までに①氏名②電話番号を明記の上、ファクスか電話で

- ①基調講演 (午後1時40分～2時40分ごろ) 演題「感染症を学んで予防する」 講師/福島県立医科大学 教授 金光敬二さん
- ②シンポジウム (午後2時50分～4時ごろ)
 - 「知っておきたい 子供の感染症」 子供の感染症 うちかわクリニック 医師 市川陽子さん
 - 「知っておきたい 性感染症の話」 西口クリニック婦人科 医師 野口まゆみさん
 - 「感染症の現状と予防」 「感染症の現状と予防」 市保健所 所長 中川昭生



講師/福島県立医科大学 教授 金光敬二さん

防災と災害情報メールマガジンをご利用ください 災害情報などをお知らせするメール配信サービスを行っています。メールアドレスを登録すると、情報を受け取ることができます。 問/危機管理室 ☎525-3793



⑨ 福島市役所第4回 ロビーコンサート開催 時2月27日(水)午後0時15分 場市役所1階ロビー 出演/桜の聖母短大こども保育コース特別研究「音楽」クラス 問/文化課 ☎525-3785

⑧